

〔指定管理者制度導入施設〕〔A調査〕

事業評価調書〔途中評価〕（令和4年度）

1. 施設の名称等

施設名称	長崎県立総合運動公園
所在地	諫早市宇都町

事業所管	土木部	道路維持課
課(室)長名	村川 康孝	

総合計画上の位置づけ	基本戦略	3-2	地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てるまちを創る
	施策	5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化
	事業群	③	スポーツによる地域活性化

2. 施設の概要

設置年月日	昭和 48 年 4 月 1 日						
設置法令等	都市公園法第2条の2（昭和31年4月20日）						
設置目的	都市環境の改善、都市の防災性の向上、生物多様性の確保、レクリエーションや交流の場として公共の福祉に寄与する。						
利用対象者等	開園日：常時 駐車場開場時間：8時30分～22時00分 利用対象者：県民等						
施設内容	面積(開設面積)306,560.99㎡ 駐車場(7箇所 1,100台) 陸上競技場(第1種公認・平成25年3月供用開始)、補助競技場(第3種公認)、 野球広場(4面)、ソフトボール場(1面)、テニスコート(16面)、わいわいプール、 チビ子広場、芝生広場						
施設の利用料金体系	有料公園施設は指定管理者が定める利用料金による。入場、駐車場については無料。 陸上競技場は入場料の徴収の有無、一般と高校生以下、利用範囲で区別して時間単位で料金設定(1,260円～18,860円)。照明設備、放送設備、大型映像装置、電源装置、会議室等、ロッカー、 温水シャワー、冷暖房設備は別料金。 補助競技場(900円～1,880円)、テニスコート(210円～580円)、 野球広場及びソフトボール場(310円、680円)は専用利用のみで、一般と高校生以下に区分して料金設定。照明料金は別途設定。また、野球広場は目的外の使用料金(630円、1,360円)を設定。 わいわいプールは一般、高校生、小・中学生、幼児に区分して日単位で料金設定(100円～500円)。 ロッカーは別料金。						
類似施設の設置状況		県立西海橋公園	県立総合運動公園	県立平戸公園	県立田平公園	県立百花台公園	
	R3年度末供用面積	367,942㎡	306,561㎡	144,000㎡	199,259㎡	446,362㎡	
	R3年度年間利用者数	420,069人	1,008,192人	108,715人	171,660人	397,623人	
	指定管理者制度導入	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	H18.4.1	
	R3年度利用料金収入	3,547千円	97,984千円	1,995千円		2,279千円	
R3年度指定管理料	32,796千円	105,502千円	37,911千円		33,282千円		
県 予 算	区 分 (単位：千円)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
	財源	国庫	0	0	0	6,934	0
		その他(使用料)	4,821	4,733	4,833	5,975	3,000
	一般財源		100,602	97,540	99,634	99,649	115,256
	事業費<A>		105,423	102,273	104,467	112,558	126,115
	内訳	管理運営負担金	104,764	102,081	104,304	105,502	125,648
		その他(物品費)	659	192	163	7,056	467
	人件費		3,188	3,181	3,129	3,116	3,072
合計<C=A+B>		108,611	105,454	107,596	115,674	129,187	
単位あたりコスト		9	9	9	11	12	
(説明) 「当事業における総合運動公園利用者100人あたりの費用」=C÷(総合運動公園利用者数<単位：100人)							

3. 指定管理者の概要

指定管理者の名称等	《所在地》	諫早市宇都町27番1号				
	《名称》	長崎県公園緑地協会・長崎陸上競技協会・八江グリーンポート共同体				
	《代表者氏名》	《代表者氏名》代表者 大久保 潔重				
指定期間	平成 30 年 4 月 1 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日					
業務	①施設（設備）の維持・修繕等 ②公園の管理運営に関する苦情等への対応及びその処理 ③公園利用に関し発生した第三者の事故等への対応（第三者への賠償を含む。） ④アンケート調査等により利用者の満足度、意見等を把握する業務 ⑤公園内で災害が発生した場合の緊急措置対応 ⑥公園の利用促進、公園を利用するスポーツの普及及びイベントの企画等に関する業務 ⑦貸与備品の保守・管理に関する業務 ⑧その他都市公園の管理運営に関する業務で、基本協定により長崎県が実施すると定めている業務及び基本協定に定めがない業務で長崎県と指定管理者が協議して指定管理者が実施すると決定した業務					
利用料金制	■ 導入済	未導入	選定方法	■ 公募	非公募	

4. 成果指標の達成状況及び管理運営に要した経費等の収支状況

成果指標の達成状況	① 公園利用者数		(目標値の根拠) 直近3か年度実績の平均値を目標とする。		<令和4年度実施における変更点>			
	② 有料公園施設利用者数							
	③ 管理瑕疵による事故発生件数							
実 績			平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)	
		単位						
①	a	目標値	人	1,235,291	1,217,115	1,212,140	1,073,094	1,017,995
	b	実績値	人	1,173,488	1,217,168	828,626	1,008,192	
	c	達成率b/a	%	94	100	68	93	
②	a	目標値	人	464,345	493,428	503,424	431,618	387,674
	b	実績値	人	523,294	510,489	261,072	391,462	
	c	達成率b/a	%	112	103	51	90	
③	a	目標値	件	0	0	0	0	0
	b	実績値	件	0	0	0	0	
	c	達成率b/a	%	100	100	100	100	
指定管理者の収支状況		事業計画 (R3)		平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (実績)	令和4年度 (計画)
		(千円)	実績-計画					
	利用料金	71,475	26,509	95,513	98,543	77,981	97,984	71,475
	県負担金	119,989	▲ 14,487	104,764	102,081	104,304	105,502	125,648
	その他	913	7,341	1,936	3,429	902	8,254	913
	収入計a	192,377	19,363	202,213	204,053	183,187	211,740	198,036
	支出b	192,377	911	183,642	190,432	170,359	193,288	198,036
	うち人件費	47,257	8,747	49,372	52,910	52,199	56,004	47,257
	収支a-b	0	18,452	18,571	13,621	12,828	18,452	0
配置職員数 (人)	常勤	13	0	常勤 12	常勤 13	常勤 13	常勤 13	常勤 13
	非常勤	2	0	非常勤 1	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2	非常勤 2

※この収支は指定管理者が行う管理運営にかかるものであり、この他に県が直接負担したのものとしては、「2. 施設の概要」の「県予算」の「その他」がある。

5. 令和3年度事業の実施状況・実績の検証

計 画	実 績
<p>管理運営の状況</p> <p><指定管理者実施分></p> <p>①日常巡視、定期巡視、特別巡視は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>②維持・管理作業は、令和3年度実施計画書に記載の計画により実施する。</p> <p>③公園施設の利用許可・行為許可業務については令和3年度実施計画書に記載のとおり、関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>④防犯対策・事故防止対策は、令和3年度実施計画書に記載の関係マニュアル等に基づき実施する。</p> <p>⑤事故等の緊急対応は、令和3年度実施計画書に記載の危機管理対応図により対応する。</p> <p>⑥令和3年度実施計画書に記載の研修等を実施、又は受講する。</p> <p>⑦各種競技団体との連携の強化、有料施設の年間利用調整会議の実施。</p> <p>⑧各種スポーツ教室を実施し、スポーツの振興及び施設の利用促進に努める。</p> <p>⑨公園の有効活用、愛護思想の普及等のため各種自主事業・イベント等を実施する</p> <p><県実施分></p> <p>①テニスコート照明設計></p> <p>②休憩施設更新</p>	<p><指定管理者実施分></p> <p>①令和3年度実施計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。大雨・台風時による警報発令後は特別巡視を実施し、被害状況を県に報告した。</p> <p>②令和3年度事業計画書に記載の実施工数のとおり実施されている。</p> <p>③管理者が定める「有料公園施設利用承認事務取扱要領」、「有料公園施設使用申込受付要領」、「公共施設予約システム操作手順」、「個人情報保護マニュアル」等に基づき実施されている。</p> <p>④管理者が定める「施設点検マニュアル」、「遊具点検マニュアル」等により点検等を行うと共に、日常巡視の際に迷惑行為・禁止行為について注意指導を行った。また、毎夜警備会社への巡視の依頼、少年補導員による任意の公園内巡視、昼夜間における警察官の定期巡視にて防犯対策を行った。また、事故防止対策として、公園の駐車場が混雑する時期には、警備員を配置して安全を確保した。</p> <p>⑤令和3年度に管理瑕疵による事故の発生はなかった。</p> <p>⑥以下の研修等を実施、又は受講。 【開催研修会等】 ・遊具の安全講習会 ・消防訓練の実施 ・プール監視員への普通救命講習会(AED取り扱い) 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止研修会等】 ・長崎県水泳プール安全管理講習会 ・刈払機取扱作業者に対する安全衛生講習会 ・土壌農薬病害虫対策研修会 ・防火管理者研修会</p> <p>⑦連携強化及び年間利用調整会議の結果、年間を通じてスムーズな施設利用が行われた。</p> <p>⑧次のような事業を実施した。 【開催事業】 ・のんのこキッズサッカー交流大会 ・ランニング教室、ヘルスケア教室 ・陸上競技審判講習会 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止事業】 ・めざせオリンピック事業(共催) ・レディースキャンプ(共催) ・県下一周駅伝(協力) ・諫早・雲仙ウルトラウォーキング(協力)</p> <p>⑨次のような事業・イベントを実施した。 【開催事業・イベント等】 ・記念植樹の公募による植栽 ・愛護団体・ボランティア団体による清掃美化活動 ・ドッグランの無料開放 ・公園内の樹木名盤の取り付け ・リレーマラソン ・職場体験実習の受け入れ 【新型コロナウイルス感染拡大に伴う中止イベント】 ・きんしゃいまつり ・園児によるダイコン収穫祭</p> <p><県実施分></p> <p>①テニスコート照明設計</p> <p>②休憩施設更新</p> <p>③健康遊具設置</p> <p>④擁壁工</p> <p>⑤プール換気扇改修</p>

管理運営の状況	検 証
	新型コロナウイルス感染防止対策に伴い、実施計画にあるイベントや研修会の一部を実施できなかったが、維持管理計画に基づいた園内の清掃及び施設の点検・維持管理業務は確実に実施されているため、公園の安全で快適なサービスが提供された。また、管理瑕疵による事故は発生しておらず、目標を達成している。

収支計画・実績			
＜指定管理者実施分＞		(単位：千円)	
主な項目	計画	実績	増減理由・収支改善の取り組み等
収入 a	192,377	211,740	
うち利用料金収入	71,475	97,984	Jリーグ試合数及び、付随する広告料・行為料の増加に伴う増
うち県負担金	119,989	105,502	大型映像装置保全業務経費繰越による減
うちその他収入	913	8,254	自主イベント規模拡大、県コロナ支援金による増
支出 b	192,377	193,288	
うち人件費	47,257	56,005	Jリーグ試合数増及び新型コロナウイルス対策による時間外対応増加に伴う増
うち賃金	23,018	21,491	臨時雇用職員、プール監視員勤務日数減に伴う賃金減
うちその他	122,102	115,792	
収支 a-b	0	18,452	

検 証	
収入増の要因は、V・ファーレン長崎の試合数増加に伴った施設使用料増加及び、付随する広告料・行為料が増加したためである。また自主イベント（リレーマラソン）の規模拡大やコロナ支援交付金等により収入が増加した。	
支出増の要因は、Jリーグ試合数増に伴った人件費増と合わせ、トランスコスモススタジアム長崎が新型コロナウイルスワクチン接種会場となり、関わる職員の時間外対応が増加したためである。一方で、これまで委託していた電気設備点検について、専任職員を雇用したことで、電気保安業務費を削減、電気設備トラブル対応に係る経費を節減できている。また、修繕費増の要因は、補助競技場受水槽の破損などの施設経年劣化修繕が増加したことに伴うものである。	

指定管理者制度の導入効果を踏まえた施設の設置目的の達成状況の総合評価 B

(説明)
利用者数や利用料金収入などの本事業で設定している成果指標について目標を達成できなかったが、新型コロナウイルスの影響によるものであり、事業計画書に記載されている各事業が確実に実施されているため、管理・運営による利用者サービスは向上しており、指定管理者制度の導入効果を踏まえた県立総合運動公園の設置目的は達成されているものと認められる。

6. 令和4年度事業の実施にあたり見直した内容

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・自主イベントのリレーマラソン規模拡大の為に、スポンサー収集に注力し、収入面、集客面の強化を進める。 ・劣化した樹木名盤のリニューアルを進め公園景観美化に努める。 ・陸上競技協会、諫早市コンベンション協会と連携しスムーズな合宿受け入れ体制の構築を進める。 ・ドッグランの更なる利便性向上を目的として、利用者からの情報を収集する。 ・好評を得ている記念植樹を継続し、老朽化した樹木の更新を進める。 ・SNSの有効活用法（インスタグラム、ツイッター、フェイスブック）を学び、イベントやトレーニング室等の施設について積極的な情報発信を進める。

7. 令和4年度事業の評価

※評価区分（a：行われている、b：一部行われていない、c：行われていない）

指定管理者の行う管理運営等に関する評価	視点	評価	判定理由
	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の設置目的にあった管理運営が行われているか。 ・住民の公平かつ平等な利用の確保が行われているか。 ・利用者に質の高いサービスの提供が行われているか。 ・施設・設備の維持管理は適切に行われているか。 ・収入の確保に向けた取り組みが行われているか。 ・経費節減に向けた取り組みが行われているか。 	a	管理運営に関する各種マニュアルに基づいて実施する計画である。
(その他の観点)		a	公共施設予約システムの活用を基本とした有料施設の運営や、年間利用調整会議が計画されている。
		a	職員に各種研修を受講させるなど、資質の向上を図り、サービス向上に努める計画である。
		a	維持管理作業などはマニュアル化されている。また、緊急時の対応体制整備も適切である。
		a	ホームページの活用や競技団体に働きかけを行い、有料施設の利用促進を図る計画である。
		a	季節雇用、外注等雇用形態の多様化により経費削減に努めている。

	視点	評価	理由	
施設の在り方についての評価	必要性	・県民ニーズに照らして、事業の必要性が薄れていないか。	■ a. 薄れていない b. 一部薄れている c. 薄れている	新型コロナウイルスの影響で利用者数は減少したものの、安定した利用実績があり、本公園における県民等のニーズは薄れていない。
		・事業を取りまく環境、経済情勢などの変化に適應しているか。	■ a. 適應している b. 一部適應していない c. 適應していない	当公園は都市部に位置し、県民等の多様な利用ニーズに応える公園としてその機能を果たしている。
		・市町または民間に移管・移譲することが適当（可能）ではないか。	■ a. 適当（可能）でない b. 一部適当（可能）でない c. 適当（可能）である	県立都市公園は、ひとつの市町の住民の範囲を超えた広域的利用をされる公園と位置づけて整備している。
	効率性	・県の負担や業務量に見合った活動結果が得られているか。	■ a. 得られている b. 一部得られている c. 得られていない	設置後相当な年数を経た施設であるが、安定した利用実績があり、十分な活動結果が得られている。
		・指定管理者制度以外で、同一の県負担や業務量でより大きな活動結果が得られる手法に代えられないか。	■ a. 代えられない b. 一部代えられない c. 代えられる	従来に比べ、安い費用で十分な活動結果が得られている。
	有効性	・指定管理者制度は、施設の設置目的の達成に十分寄与する手法となっているか。	■ a. なっている b. 一部なっていない c. なっていない	イベントの誘致や大会の開催に協力し、県民等に交流の場を提供できている。
・事業効果をさらに上げる余地はないか。		a. 余地はない ■ b. 一部余地がある c. 余地がある	公共の福祉に寄与する施設であるが、新たな利用者を獲得していくために、ホームページ等で情報発信を行っていく。	
<p>(その他の観点)</p> <p>総合運動公園は、長崎県地域防災計画に定める避難場所に指定されている。また、ドクターヘリの離着陸場所としても利用されているため、周辺地域における防災や人命救助を行う上でも重要な施設である。</p>				

8. 令和5年度事業の実施に向けた方向性

区分	現状維持	■ 改善	移管	廃止
<p>(説明：令和5年度事業の実施に向けた方向性の理由・見直しの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種競技団体との連携を強化し、感染対策徹底を行い大会の誘致等を目指すなど、公園の利用促進を図っていく。 ・自主事業イベントの規模拡大に向けて、共催、スポンサー獲得に向けた営業を進める。 ・ホームページ・SNS等による情報発信により来園者増を目指し、公園の利活用、活性化を進める。 ・施設や設備の計画的な点検を継続し、安全で安心できる公園を目指す。(継続実施) ・新型コロナウイルス情勢に応じて、トレーニング室の利用人数制限等の感染対策を継続して実施する。(継続実施) 				